

市税等の徴収強化を行います 大分県と臼杵市から税務職員の派遣

7月5日、大分県職員、臼杵市職員の併任辞令交付式が行われ、大分県税事務所特別滞納整理室から代表2名、臼杵市税務課から代表1名が川野市長より辞令の交付を受け、本市の徴税吏員として業務に従事することになりました。

安定的な税収を確保していくとともに、適正かつ公平な納税を推し進め、住みよい津久見の地域づくりに務めます。



津久見市



大分県税派遣職員 河野 幸代 主査・小野 貴将 主査



臼杵市相互併任派遣職員 阿南 哲也 課長代理

取組方針

納税者間の負担の公平性を担保するため、大分県税事務所特別滞納整理室の指導・助言による取組とともに、臼杵市と協力して滞納処分を強化します。

取組内容

国税徴収法などにに基づき、財産の差押えを行います。滞納者の財産の差押えに係る（家宅搜索）、または差し押さえた財産の売却などを行います。

※一般私債権とは違い税金滞納者への差押えについては、司法（裁判所）の許可なく市の判断で行うことができます。

※差押える財産には、不動産、給与、預金、動産、賃貸料、売掛金、生命保険など様々なものがあります。

納税は義務です!! 納期内納付をお願いします。

納付窓口開設のお知らせ

8月 9日(木) 17時～20時
8月23日(木) 17時～20時

●問い合わせ先 / 税務課 収納対策班 ☎82-9512